伊藤会長修正案

事務局案(関谷副会長、関委員修正案を反映)

行政経営指針 基本方針 1

市民自治のまちづくり

白井市第5次総合計画では、将来像の「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現するため、まちづくりの進め方を「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」の3つの柱により取り組むこととしています。

この3つの柱を有機的に結びつけ、さらに行政経営改革として取り組むためには、「行政主導」のあり方から脱却し、「市民自治」の考え方を尊重していくことが必要不可欠です。

市民自治とは、まちづくりの主体が市民であることを原点とし、市民が自分たちでできること と行政に委ねることを考え、実践していくことです。

行政は、市民(NPOや民間企業を含む)や地域が自立的に活動することを尊重するとともに、市民や地域において実践が困難なことについては、行政が補完していくことになります。このことを基本に、誰がどのような役割を果たしていくかを考えながら、市民が豊かになるよう行政経営改革に取り組み、市民自治のまちづくりを進めます。

1. 市民との情報共有の徹底と可視化

行政は、市民に適切な情報を伝えているつもりでも、市民は知らない場面が多くあります。行政の情報発信には多くの課題があるという認識にまず立ち、市民にわかりやすい情報を発信するためには、広範な市民と向き合い、声を聞き、市民と行政がまちの情報を相互に共有していくことが必要です。

また、持続可能な行財政運営を進めるためには、市民が白井市を「自分事」として捉えてもらうことが重要です。そのために、財政状況や市の方針、事業の必要性・目的・成果・コストなどのほか行政経営改革の考え方などを、市民に読んでもらえるようにわかりやすく可視化していきます。市民自治に立脚し、市民と行政がともに考えていくことができるよう情報を共有していく環境づくりを目指します。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①市民との情報共有の具現化に向けて、若手職員によるプロジェクトチームを作ります。
- ②課題を抱える当事者や地域に関する情報の提供など、市民にわかりやすい情報を提供します。
- ③出前講座やワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有化を進めます。

行政経営指針 基本方針 1

市民自治のまちづくり

白井市第5次総合計画では、将来像の「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を実現するため、まちづくりの進め方を「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」の3つの柱により取り組むこととしています。

この3つの柱を有機的に結びつけ、さらに行政経営改革として取り組むためには、「行政主導」のあり方から脱却し、「市民自治」の考え方を尊重していくことが必要不可欠です。

市民自治とは、まちづくりの主体が市民であることを原点とし、市民が自分たちでできることと行政に委ねることを考え、実践していくことです。

行政は、市民(民間企業を含む)や地域が自立的に活動することを尊重するとともに、市民や 地域において実践が困難なことについては、行政が補完していくことになります。

このことを基本に、誰がどのような役割を果たしていくかを考えながら、市民が豊かになるよう行政経営改革に取り組み、市民自治のまちづくりを進めます。

1. 情報共有の徹底と可視化

市民にわかりやすい情報を発信するだけでなく、市民の声を聴き、市民と行政がまちの情報を相互に共有することが必要です。

また、持続可能な行財政運営を進めるためには、財政状況や施策、事業の必要性・目的・成果・コストなどとともに行政経営改革の取組みなど必要な行政情報を工夫し、簡単でわかりやすく可視化することが必要です。そして、誰がどのような負担と実践を求められるのか、市民自治に立脚し、市民と行政がともに考えていくことができるよう情報を共有していくことが大切です。

- ①広報やICT(情報通信技術)を活用した情報提供の充実を図ります。
- ②課題を抱える当事者や地域に関する情報の提供など、市民にわかりやすい情報を提供します。
- ③出前講座やワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有化を進めます。

2. 市民の活動に行政が巻き込まれる環境づくり

まちづくりの中心は市民です。行政が担っている部分は一部でしかありません。行政が市民を巻き込むのではなく、市民の活動にいかにして行政が巻き込まれるかが市民自治の本質です。

その考えを具現化するにあたっては、第一に、現在どのような市民の活動があるのかを行政としてできる限り把握することが必要ですし、そのためには多くの市民との対話が必要になります。

第二に、市民が行政活動の様々な過程に参加していくことによって、市民の意思と知恵が行政活 動に活かされていくことが必要です。 動に活かされていくことが必要です。 また、市民と行政が対話しながら-

また、市民と行政が対話しながら一緒にまちを創るという理念の下に、互いの立場や役割などを 認め合い、協働してまちづくりを進めていくことも必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①「白井市市民参加条例」や「市民参加・協働のまちづくりプラン」により、市民参加の活性化を進めます。
- ②公益的な市民活動が持続していくために、積極的な支援を行います。
- ③市民団体や民間企業に委ねた方が望ましい事業については、積極的に見直しを進めます。
- ④市民と積極的な協議を重ねながら、市民と行政の両者が連携・協力して課題解決にあたる 協働のまちづくりを進めます。

3. 地域コミュニティづくりの推進

個人の価値観の多様化や少子高齢化の進行などに伴い、地域コミュニティは形骸化している中、 東日本大震災や熊本地震などの教訓から、地域住民同士のつながりや地域コミュニティの必要性が あらためて求められています。

このような中、地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合う仕組みづくりとともに、地域コミュニティの活性化を図ることが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①自治会未加入者や活動頻度の低い人などに、なぜ地域コミュニティが必要なのかを伝える仕組みを作ります。
- ②地域コミュニティを地域資源(ヒト・モノ・カネ・情報)が行き交う結節点ととらえ、 多様な主体が分野横断的に取り組む仕組みを作ります。
- ③その際の「地域」は小学校区を基本的な単位とし、まちづくり協議会の設立を促進し、 地域自治の発展を支援します。
- ④市内各地域の風土・文化と個性を尊重し、それぞれの地域に見合った地域コミュニティ の構築を進めます。

2. 市民参加の充実

市民自治を具体化していくためには、市民参加が多角的に営まれていくことが必要不可欠です。 第一に、市民が自分たちでできることを考え、地域の諸活動に参加していくことによって、市民 力が活かされることが重要です。

第二に、市民が行政活動の様々な過程に参加していくことによって、市民の意思と知恵が行政活動に活かされていくことが必要です。

また、市民と行政が対話しながら一緒にまちを創るという理念の下に、互いの立場や役割などを 認め合い、協働してまちづくりを進めていくことも必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①「白井市市民参加条例」や「市民参加・協働のまちづくりプラン」により、市民参加の活性化を進めます。
- ②公益的な市民活動が持続していくために、積極的な支援を行います。
- ③市民団体や民間企業に委ねた方が望ましい事業については、積極的に見直しを進めます。
- ④市民と積極的な協議を重ねながら、市民と行政の両者が連携・協力して課題解決にあたる 協働のまちづくりを進めます。

3. 地域コミュニティづくりの推進

個人の価値観の多様化や少子高齢化の進行などに伴い、地域コミュニティは形骸化している中、 東日本大震災や熊本地震などの教訓から、地域住民同士のつながりや地域コミュニティの必要性が あらためて求められています。

このような中、地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合う仕組みづくりとともに、地域コミュニティの活性化を図ることが必要です

- ①地域コミュニティを地域資源(ヒト・モノ・カネ・情報)が行き交う結節点ととらえ、 多様な主体が分野横断的に取り組むまちづくりを進めます。
- ②地域と行政との関係を多様化させ、時代に合った関係性を構築します。
- ③市内各地域の風土・文化と個性を尊重し、それぞれの地域に見合った地域コミュニティ の構築を進めます。
- ④小学校区を基本的な単位とするまちづくり協議会の設立を促進し、地域自治の発展を支援します。

行政経営指針 基本方針2

自立した行財政運営

地方自治体は、経済成長率の低迷や人口減少の進行などに伴い、国や県からの財政支援が縮小傾向となっているため、行財政の効率化や地域の特性を積極的に活用したまちづくりを推進し、 国や県に依存することのない自立した行財政運営ができる財政基盤の確立が求められています。

これまで市では、国や県の補助金など特定財源を積極的に活用して事業を進めてきましたが、今後は、依存財源としての補助金の活用から、戦略的な補助金の活用に転換する必要があります。

そこで市は、国、県、市のそれぞれの役割分担を明確にした上で、中長期的な展望の下で将来の財政見通しを立て、国や県の政策に左右されることのない経営的な視点に立脚して、自立した 行財政運営を目指します。

また、限られた財源を有効に活用するためには、経営の視点とともに協働の視点に立った行財政運営を目指します。

市民と行政が一体となって、補完性原理の考え方に基づき、自助・共助・公助を実践します。 さらには、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体と、適切な役割分担を行い、協働を進めます。

1. 政策財務を含めた効率的な組織の構築

地方分権の推進、少子高齢化の進行などによる行政課題の変化への対応、公共施設等の老朽化対策など市が担うべき役割が増加している一方で、職員数は人件費の抑制のため減少傾向にあります。

これまで市は、こうした行政課題の変化に対応するため、行政組織の細分化や専門化などに取り組んできましたが、これにより、部が所管する課や職員の数の偏在化や、縦割り行政の弊害が生じています。このことは、整理された情報が市民に発信できていない要因にもなっています。

これからは、限られた市役所内のマンパワーを最大限に発揮し、新たな行政課題に対応していくためには、効率的で機動的な行政組織を構築するとともに、組織の集約化や行政組織内の分権を進めることが必要です。また、東日本大震災や熊本地震など大規模災害が発生したことを教訓として、危機管理体制を充実することも重要な課題です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

行政経営指針 基本方針2

自立した行財政運営

地方自治体は、経済成長率の低迷や人口減少の進行などに伴い、国や県からの財政支援が縮小傾向となっているため、行財政の効率化や地域の特性を積極的に活用したまちづくりを推進し、 国や県に依存することのない自立した行財政運営ができる財政基盤の確立が求められています。

これまで市では、国や県の補助金など特定財源を積極的に活用して事業を進めてきましたが、今後は、依存財源としての補助金の活用から、戦略的な補助金の活用に転換する必要があります。

そこで市は、国、県、市のそれぞれの役割分担を明確にした上で、中長期的な展望の下で将来の財政見通しを立て、国や県の政策に左右されることのない経営的な視点に立脚して、自立した 行財政運営を目指します。

また、限られた財源を有効に活用するためには、経営の視点とともに協働の視点に立った行財政運営を目指します。

市民と行政が一体となって、補完性原理の考え方に基づき、自助・共助・公助を実践します。 さらには、市民、市民活動団体、事業者など多様な主体と適切な役割分担を行い、協働を進めます。

1. 政策財務を含めた効率的な組織の構築

地方分権の推進、少子高齢化の進行などによる行政課題の変化への対応、公共施設等の老朽化対策など市が担うべき役割が増加している一方で、職員数は人件費の抑制のため減少傾向にあります。

これまで市は、こうした行政課題の変化に対応するため、行政組織の細分化や専門化などに取り組んできましたが、これにより、部が所管する課の数や職員の数の偏在化や縦割り行政の弊害が生じています。

これからは、限られた市役所内のマンパワーを最大限に発揮し、新たな行政課題に対応していくためには、効率的で機動的な行政組織を構築するとともに、組織の集約化や行政組織内の分権を進めることが必要です。また、東日本大震災や熊本地震など大規模災害が発生したことを教訓として、危機管理体制を充実することも重要な課題です。

- ①行政組織の細分化、専門化を見直し、統廃合することにより、行政組織のスリム化を進めます。
- ②突発的に発生する行政課題にも機動的に対応できる柔軟な行政組織づくりと危機管理体制の強化に取り組みます。また、部局横断的に行政課題を解決するために、プロジェクトチーム制度を導入します。
- ③行政課題の解決だけでなく、市民へのわかりやすく整理された情報発信のために、日頃から部局横断的に職員が話し合える場をつくります。
- ④ I C T などを活用して情報をしっかりと整理し、行政組織内における情報の共有を徹底します。

2. 多様な人材の育成と確保

市役所にとっての最大の資源は、職員です。

行政経営改革を実現するための一丁目一番地は、職員一人ひとりの改善・改革の意欲向上と意識 改革にあります。

これまで市は、「人材育成基本方針」を策定し、職員の意欲向上や意識改革に取り組んできましたが、市の行財政を取り巻く環境と市民の求める職員像が変化しています。

第13回住民意識調査では、「市民が市の職員に求める職員像として重要なもの」との問いに対して最も多かったのは、「市民の目線で考え、信頼される職員」でした。

これからは、一層職員一人ひとりの意識改革を進め、職員の現場主義を徹底し、市民目線に立った信頼される職員を育成するとともに、人材を確保することが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①「白井市職員のあるべき姿」を職員自らが作成した上で、人材育成基本方針を見直します。
- ②職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に発揮するため、人材育成基本方針に基づく研修 等により計画的に人材を育成し、人事配置を適正化します。
- ③現場を重視する職員を育成し、職員の現場主義を徹底します。
- ④職員採用に当たっては、豊富な経験、専門的な知識を有した人材の積極的な確保に取り 組みます。

- ①行政組織の細分化、専門化を見直し、統廃合することにより、行政組織のスリム化を進めます。
- ② 突発的に発生する行政課題にも機動的に対応できる柔軟な行政組織づくりと危機管理体制の強化に取り組みます。また、部局横断的に行政課題を解決するために、プロジェクトチーム制度を導入します。
- ③行政課題の解決のためだけでなく、日頃から部局横断的に職員が話し合える場をつくり ます。
- ④ I C T などを活用して情報をしっかりと整理し、行政組織内における情報の共有を徹底します。

2. 多様な人材の育成と確保

市役所にとっての最大の資源は、職員です。

行政経営改革を実現するための一丁目一番地は、職員一人ひとりの改善・改革の意欲向上と意識 改革にあります。

これまで市は、「人材育成基本方針」を策定し、職員の意欲向上や意識改革に取り組んできましたが、市の行財政を取り巻く環境と市民の求める職員像が変化しています。

第13回住民意識調査では、「市民が市の職員に求める職員像として重要なもの」との問いに対して最も多かったのは、「市民の目線で考え、信頼される職員」でした。

これからは、一層職員一人ひとりの意識改革を進め、職員の現場主義を徹底し、市民目線に立った信頼される職員を育成するとともに、人材を確保することが必要です。

- ①「白井市職員のあるべき姿」を職員自らが作成した上で、人材育成基本方針を見直します。
- ②職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に発揮するため、人材育成基本方針に基づく研修 等により計画的に人材を育成し、人事配置を適正化します。
- ③現場を重視する職員を育成し、職員の現場主義を徹底します。
- ④職員採用に当たっては、豊富な経験、専門的な知識を有した人材の積極的な確保に取り 組みます。

3. 財源の確保

市は、千葉ニュータウン事業の開発に伴い、高規格の都市基盤が整備され、昭和54年からは千葉ニュータウン地区への入居が始まり、人口が急激に増加し、それまでの農業中心のまちから首都 近郊のベッドタウンとして発展してきました。

発展に伴い、税収は増え、財政力も高まり、安定した行財政運営を行ってきました。

しかしながら、近年の少子高齢化の進行とともに人口推計では、平成32年をピークに人口が減少することから、歳入面では税収の大半を占める個人市民税の減少が見込まれ、今後ますます財源の確保が厳しくなると予想されます。

平成27年度の市税の徴収率は92.1%で、千葉県市町村平均の94.3%より下回っています(平均まで上がると約〇〇億円の財源効果)。また、使用料・手数料については、「受益と負担の原則」に基づき、利用者に一定の負担を求めていますが、さらに負担の公平性の観点から見直しが求められています。

このことから、市税等の徴収率の向上や使用料などの見直しにより、自主財源の確保を図ることが必要不可欠です。加えて、都心や成田国際空港から近い立地条件を活かし、農産物の高付加価値 化・ブランド化を図ることが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①市税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、保 育料、給食費なども含めて未収金の徴収体制を強化し、徴収率を向上します。
- ②使用料・手数料については、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性の 観点から見直します。
- ③次世代に過度なツケを残さないよう地方債残高については、一定の方針を示し削減します。
- ④農商工の連携による農産物の高付加価値化やブランド化を進めます。

4. 歳出の抑制

持続可能な白井市を構築するにあたって、財政の健全化は必須です。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、依然として90%台で推移し、硬直化が続き、財源不足の状態は解消できていない状況にあることから、財政調整基金に頼らなければ、当初予算を編成できない財政運営が続いています。

このような中、今後も高齢化の進行などに伴い、扶助費などの社会保障費の増加や公共施設等の 老朽化に伴う維持管理費の増加などが見込まれ、財政負担が高まることが予想されます。一方で、 人件費については、10年以内に全職員の約3割に当たる140人が定年退職を迎えることから、 計画的な職員採用により抑制することが求められます。

このことから、扶助費や公債費、人件費の見直しにより義務的経費の抑制に取り組むことが重要 です。 です。

3. 財源の確保

市は、千葉ニュータウン事業の開発に伴い、高規格の都市基盤が整備され、昭和54年からは千葉ニュータウン地区への入居が始まり、人口が急激に増加し、それまでの農業中心のまちから首都 近郊のベッドタウンとして発展してきました。

発展に伴い、税収は増え、財政力も高まり、安定した行財政運営を行ってきました。

しかしながら、近年の少子高齢化の進行とともに人口推計では、平成32年をピークに人口が減少することから、歳入面では税収の大半を占める個人市民税の減少が見込まれ、今後ますます財源の確保が厳しくなると予想されます。

平成27年度の市税の徴収率は92.1%で、千葉県市町村平均の94.3%より下回っています。また、使用料・手数料については、「受益と負担の原則」に基づき、利用者に一定の負担を求めていますが、さらに負担の公平性の観点から見直しが求められています。

このことから、市税等の徴収率の向上や使用料などの見直しにより、自主財源の確保を図ることが必要不可欠です。加えて、都心や成田国際空港から近い立地条件を活かし、企業等の進出を誘導するとともに、農産物の高付加価値化・ブランド化を図ることが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、保育料、 給食費などの未収金の徴収体制を強化し、徴収率を向上します。
- ②使用料・手数料については、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性の 観点から見直します。
- ③次世代に過度なツケを残さないよう地方債残高については、一定の方針を示し、削減します。
- ④羽田空港と成田空港の中間地点にあり、国道16号が通過しているという白井市の立地 特性を活かし、企業等の進出を誘導します。
- ⑤農商工の連携による農産物の高付加価値化やブランド化を進めます。

4. 歳出の抑制

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、依然として90%台で推移し、硬直化が続き、財源不足の状態は解消できていない状況にあることから、財政調整基金に頼らなければ、当初予算を編成できない財政運営が続いています。

このような中、今後も高齢化の進行などに伴い、扶助費などの社会保障費の増加や公共施設等の 老朽化に伴う維持管理費の増加などが見込まれ、財政負担が高まることが予想されます。一方で、 人件費については、10年以内に全職員の約3割に当たる140人が定年退職を迎えることから、 計画的な職員採用により抑制することが求められます。

このことから、扶助費や公債費、人件費の見直しにより義務的経費の抑制に取り組むことが重要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①事業の必要性や事業主体などの見直しを進め、行政組織のスリム化を行い、職員数を抑制し、人件費を削減します。
- ②扶助費・補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、見直しを 行います。
- ③公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置の実現により、公共施設等に係る財政負担を軽減し、平準化します。

5. 行政サービスの質の向上と精査

社会経済情勢などの変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、市民ニーズは多種多様化し、行政サービスに求められる提供範囲は広がっています。

これから限られた財源の中で、市民にとって必要な行政サービスを提供し、充実を図っていくためには、その行政サービスが、本当に市民の幸せにつながっているかを精査する必要があります。 そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①市民ニーズにしっかりと応えるため、時間と経費をかけずに市民ニーズを把握する仕組 みをつくり、市民ニーズをタイムリーに把握します。
 - ⇒ 具体的に何をイメージした書きぶりなのかわからないです。
- ②市民ニーズを把握し、市民の立場になって、その行政サービスが市民にとって本当に必要であるかどうかを考え、精査します。
- ③行政サービスを精査した結果、市民にとって必要性の低い行政サービスについては、勇 気をもってやめる判断をします。

6. 適材適所による事業主体の見直し

市では、これまで窓口業務委託など様々な外部委託や指定管理者制度の導入などを行い、行政サービスの向上、コスト削減や業務効率の向上を図り、一定の成果を上げてきました。

これからは、市民の立場になって精査した事業の目的を達成するため、誰を事業主体とすれば効率的・効果的であるか、また、市民の納得度が得られるかを考え、事業主体を選択することが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①行政の守備範囲をあらためて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として 適正かを検討します。
- ②事業主体の選定に当たっては、職員が行った場合と外部委託した場合とのコストやサービスの質を比較した上で、事業主体を決定します。

- ①事業の必要性や事業主体などの見直しを進め、行政組織のスリム化を行い、職員数を抑制し、人件費を削減します。
- ②扶助費・補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、見直しを行います。
- ③公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置の実現により、公共施設等 に係る財政負担を軽減し、平準化します。

5. 行政サービスの質の向上と精査

社会経済情勢などの変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、市民ニーズは多種多様 化し、行政サービスに求められる提供範囲は広がっています。

これから限られた財源の中で、市民にとって必要な行政サービスを提供し、充実を図っていくためには、その行政サービスが、本当に市民が豊かになるためのものになっているかを精査する必要があります。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①市民ニーズにしっかりと応えるため、時間と経費をかけずに市民ニーズを把握する仕組 みをつくり、市民ニーズをタイムリーに把握します。
- ②市民ニーズを把握し、市民の立場になって、その行政サービスが市民にとって本当に必要であるかどうかを考え、精査します。
- ③行政サービスを精査した結果、市民にとって必要性の低い行政サービスについては、勇 気をもってやめる判断をします。

6. 適材適所による事業主体の見直し

市では、これまで窓口業務委託など様々な外部委託や指定管理者制度の導入などを行い、行政サービスの向上、コスト削減や業務効率の向上を図り、一定の成果を上げてきました。

これからは、市民の立場になって精査した事業の目的を達成するため、誰を事業主体とすれば効率的・効果的であるか、また、市民の納得度が得られるかを考え、事業主体を選択することが必要です。

- ①行政の守備範囲をあらためて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として 適正かを検討します。
- ②事業主体の選定に当たっては、職員が行った場合と外部委託した場合とのコストやサービスの質を比較した上で、事業主体を決定します。

7. 評価システムの効果的な活用

限られた資源を有効に活用するためには、施策や事務事業の必要性、目的、事業主体、事業費用、 職員人件費、成果などを総合的に検証し、よりよい方向に改善していくための行政評価システムの 導入が必要不可欠です。

行政評価システムに基づき定期的に評価し、目標年度の時点で成果が見込めない事務事業については、市民に理解を得ながら改善や再編、廃止などの判断をする必要があります。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①総合計画の戦略事業を対象に、最少の経費で最大の効果が得られるための評価を行います。
- ②評価に当たっては、評価対象に応じて、外部評価と内部評価を取り入れます。
- ③評価することを目的とすることなく、評価することが改善の手段となるような行政評価 にします。

行政経営指針 基本方針3

次世代へ必要な公共施設等の最適な配置

千葉ニュータウン事業により発展してきた白井市は、東京都の多摩ニュータウンや大阪府の千里ニュータウンと同様に、市民の高齢化や公共施設等の老朽化が進んでいます。

特に、公共施設等は、昭和54年の千葉ニュータウンのまち開きを契機として集中的に整備したことにより、今後、一斉に建替えや大規模修繕等の時期を迎え、更新には多額の財政負担が必要となる見込みです。

また、少子高齢化の進行や人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

このような中、将来を見据え市民にとって必要な公共施設等の維持管理のあり方を明らかにするとともに、更新費用を確保することが重要課題となってきます。

そこで、長期的な視点をもって、都市マスタープランと整合を図りながら、長寿命化・有効活用・ 更新・統廃合化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な 配置の実現を目指します。

7. 評価システムの効果的な活用

限られた資源を有効に活用するためには、施策や事務事業の必要性、目的、事業主体、事業費用、 職員人件費、成果などを総合的に検証し、よりよい方向に改善していくための行政評価システムの 導入が必要不可欠です。

行政評価システムに基づき定期的に評価し、目標年度の時点で成果が見込めない事務事業については、市民に理解を得ながら改善や再編、廃止などの判断をする必要があります。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①総合計画の戦略事業を対象に、最少の経費で最大の効果が得られるための評価を行いま す。
- ②評価に当たっては、評価対象に応じて、外部評価と内部評価を取り入れます。
- ③評価することを目的とすることなく、評価することが改善の手段となるような行政評価 にします。

行政経営指針 基本方針3

将来を見据えた公共施設等の最適な配置

白井市は、千葉ニュータウン事業により発展してきましたが、千葉ニュータウン事業が平成 25度末に収束し、平成 26 年度からは都市計画法の規定による開発行為の許可等に関する事務処理市に移行したことにより、今後は、市の特性を生かした新たな都市づくりを計画的に展開して行く必要があります。

このような中、少子高齢化の進行とともに公共施設等の老朽化が進んでいます。

特に、公共施設等は、昭和54年の千葉ニュータウンのまち開きを契機として集中的に整備したことにより、今後、一斉に建替えや大規模修繕等の時期を迎え、更新には多額の財政負担が必要となる見込みです。

加えて、少子高齢化の進行や人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

これからは、将来を見据え公共施設等に対する市民納得度の向上を図りながら、公共施設等の維持管理のあり方を明らかにするとともに、更新費用を確保することが重要課題となってきます。

そこで、長期的な視点をもって、都市マスタープランと整合を図りながら、長寿命化・有効活用・ 更新・統廃合化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な 配置の実現を目指します。

1. 公共施設等総合管理計画と個別施設計画

市は、市民生活を支えるため、学校、複合センター、文化センターなどの公共施設や道路、橋り ょう、上下水道などのインフラ施設など、様々な公共施設等を整備してきました。

平成 28 年度時点において、建築後 30 年以上を経過した公共施設の延床面積は、全体の 57% を占めており、公共施設の老朽化が進んでいる状況です。

市民がこれからも安全に使用でき、かつ持続可能な運営をしていくために、老朽化対策を進めな がら、財政負担の軽減・平準化を図ります。まずは、公共施設等の最適な配置を具体化するために、 財政状況や人口減少などによる公共施設等の利用需要の変化を把握し、市が保有する全ての公共施 設等を対象に、長期的な視点に立ち、長寿命化・更新・統廃合等を総合的かつ計画的に行うため公 共施設等総合管理計画を策定することが必要不可欠です。

そして、この公共施設等総合管理計画を踏まえ、市民との合意形成を図りながら個別施設の長寿|命化や更新、統廃合を計画的に進めることが必要です。 命化や更新、統廃合を計画的に進めることが必要です。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①都市マスタープランを踏まえながら、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点か ら現有する公共施設等の長寿命化や最適な配置などを進めます。
- ②公共施設等総合管理計画に基づき、行動計画となる公共施設の個別施設計画を策定しま す。また、策定の過程から市民との対話を取り入れます。
- ③公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ施設を総合的かつ計画的に管理す るため、全庁横断的な調整をする組織体制を構築します。

1. 公共施設等総合管理計画と個別施設計画

市は、市民生活を支えるため、学校、複合センター、文化センターなどの公共施設や道路、橋り ょう、上下水道などのインフラ施設など、様々な公共施設等を整備してきました。

平成 28 年度時点において、建築後 30 年以上を経過した公共施設の延床面積は、全体の 57% を占めており、公共施設の老朽化が進んでいる状況です。

これからは、老朽化対策を進めながら、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配 置を具体化するために、財政状況や人口減少などによる公共施設等の利用需要の変化を把握し、市 が保有する全ての公共施設等を対象に、長期的な視点に立ち、長寿命化・有効活用・更新・統廃合 等を総合的かつ計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定することが必要不可欠です。

そして、この公共施設等総合管理計画を踏まえ、市民との合意形成を図りながら個別施設の長寿

- ①都市マスタープランを踏まえながら、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点か ら現有する公共施設等の長寿命化や有効活用、最適な配置などを進めます。
- ②公共施設等総合管理計画に基づき、行動計画となる公共施設の個別施設計画を策定しま
- ③公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設やインフラ施設を総合的かつ計画的に管理す るため、全庁横断的な調整をする組織体制を構築します。